

令和2年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年5月22日（金） 13：30～14：30
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第10回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

議事録署名委員の指名を行います。萩原委員を指名します。よろしくお願いいたします。

萩原委員 : はい。

教育長 : 次に、事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 日程5、経過報告をお願いします。

教育次長 : 経過報告につきましては、後ほどご清覧をお願いします。

その中で、5月12日の火曜日に市議会が開催され、審議いただいた補正予算が可決されました。また、市議会議員の役員改選がありましたので、役員改選内容を資料として配付させていただいております。

教育長 : 経過報告において、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : それでは経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。(1) 報告事項、ア『報告第21号 相生市社会教育委員の委嘱について』、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといいたします。

続きまして、イ『報告第22号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について』、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

続きまして、提出議案（その２）の報告事項『ウ 報告第２３号 相生市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について』事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

次に（２）議決事項に移ります。ア『議第１３号 令和２年度における相生市立小中学校適正配置計画について』事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : よろしいでしょうか。他に質疑はないようですので、議第１３号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、提出議案（その２）の議決事項 イ『議第１４号 相生市教育振興基本計画の計画期間等の変更について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 令和２年度までが計画期間である相生市教育振興基本計画について、新型コロナウイルス感染拡大により、審議会の開催や教育施策の評価検証が困難となっている等、策定業務に支障が生じていることから、計画期間を令和３年度まで延伸する旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : よろしいでしょうか。質疑はないようですので、議第１４号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、ウ 『議第１５号 相生市教育支援委員会規則の制定について』事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 従来の「相生市心身障害児就学指導委員会」から役割を拡大し、幼児期からの適切な教育支援について協議を行い、更なる特別支援教育の充実をめざすため「相生市教育支援委員会」を新たに設置する旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 相生市教育支援委員会の審議事項の説明をお願いします。

学校教育課長 : 本委員会の審議事項としては、従来の心身障害児就学指導委員会と同様に特別な支援が必要な子どもに対して特別支援学級や特別支援学校など、どの就学先に進むのがいいのかという協議を行うことと、新たに学校に通学している子どもたちに対してどのような支援が必要になってくるかを協議し、学校の指導にいかしていくということが追加されることとなります。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議第15号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 次に(3)協議事項に移ります。『協議第3号 令和2年度「相生の教育」について』提案説明をお願いいたします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 令和2年度新規・重点事業について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、協議第3号については原案どおり承認いただいたものとして進めさせていただきます。

教育長 : 続きまして、提出議案(その3)の協議事項『協議第4号 市内小・中学校、市立幼稚園及び社会教育施設の再開について』提案説明をお願いいたします。

教育次長(指導担当)・教育次長(管理担当) : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 国の緊急事態宣言が解除されたこと及び県立学校が再開されることに伴い、市立学校を6月1日以降の学校園の再開等について説明
社会教育施設の再開について施設毎の状況を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員 : なぎさホールの大ホールを使うとしたら、座席の座り方については、借りる側で設定するのか。

教育次長（管理担当） : 借りるときに県の方針にありますように、利用者の氏名や連絡先を把握するように依頼するときに密にならないようにというお願いをしていきます。

教育長 : 他にありますでしょうか。他にないようですので、協議第4号については原案どおり承認いただいたものとして進めさせていただきます。

教育長 : (4) その他に移ります。『ア 令和2年3月分不登校等の状況報告』を報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりますが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に『イ 相生市文化会館について』を報告願います。

生涯学習課長 : 相生市文化会館についてご報告いたします。お手元に資料をお願いいたします。(1) 令和元年度文化会館の利用状況についてですが、総使用件数が2,817件、延べ利用者数が152,991人、稼働率が61.2%となっております。前年度との比較では、利用人数が11,000人、利用率で約2%減少となっております。新型コロナウイルス感染防止の影響で3月の利用者が自主事業を含めて自粛していただいたことが減少要因となっております。

次に(2)友の会の会員状況でございますが、令和元年度の会員は個人が387件、ファミリーが116件、グループが11件の合計514件ございました。内訳については、9割以上が市内の方となっております。会員に向けて、会館のイベント情報や講演チラシを計9回発送し、会員への情報提供に努めました。また、還元イ

ベントとして3月20日に映画「二宮金次郎」を上映する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止のため中止となりました。

次に裏面の(3)令和2年度の自主事業については、昨年10月の定例教育委員会で予定を報告させていただいておりますが、それ以降に決定したものを報告させていただきます。

4月26日、27日のスプリングカルチャーフェスティバルについては、新型コロナウイルスの感染防止のため中止としましたが、出演予定であった団体を中心に収束の状況をみきわめながら改めて日程を設定して実施したいと考えております。

以降、なぎさライブ6回を含めて19事業を予定しています。

本年度の目玉事業としては、6月27日の清塚信也×高井羅人ピアノデュオコンサート、12月4日八代亜紀コンサート、1月31日の劇団四季ファミリーミュージカルとなっております。

文化会館については、以上です。

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 : 大ホールを使用するものについて、利用者制限があったと思いますが、いつまでその制限がかかるのか。

教育次長(管理担当) : 県の対処方針には、具体的な期日の記載がありませんので、県の動きを注視しながら今後、市全体として、統一的な見解がだされて、それに即して教育委員会が動くと考えておりますので、分かりましたらご連絡させていただきます。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に、『ウ 6月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

6月の定例会は 6/22(月) 15:00~

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『エ その他』について事務局何かありますか。

管理課長 : (配付資料の確認)

教育長 : 教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和2年第10回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14:30 終了